

法人なかま

2024.February

2

No.576

- 01 研修カレンダー
税の暦
- 03 法人会からのお知らせ
メールアドレスご登録のお願い
- 法人会からのお知らせ
- 04 マイページ (会員情報)
利用開始のご案内
- 05 経営勉強会
- 06 経営者懇談会
- 07 女性部会 公開研修
- 08 源泉部会 公開研修会
- 09 税法実務研修会
- 10 健康講演会
- 11 地区別税務研修会
- 13 神田わが街
愛三電機株式会社
代表取締役社長 河合 洋 氏
- 15 法人会の新入社員研修
- 17 神田税務署からのお知らせ
自宅から e-Tax が便利！
- 19 食いしん坊手帖
欧風カレー ポンディ神保町本店
- 21 コラム
経営者のための法律相談
- コラム
- 22 帝国データバンクがお送りする
シリーズ「日本の動向」
- 23 令和6年度 税制改正大綱
ー法人会の税制改正提言ー
- 25 コラム
フリーランスライター 藤木順平



 公益社団法人 神田法人会

神田法人会

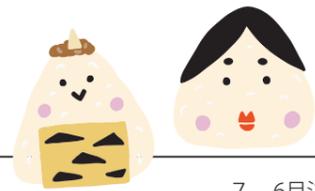
検索

<https://kanda-hojinkai.com/>

研修カレンダー

		2月																												
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
●東法連第一ブロック 合同税務研修会 (集合型形式) テーマ 悩ましい点をズバツ！と説明 (法人税) ～国税OBによる～																														
		<div style="position: absolute; top: 250px; left: 760px; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; background-color: #76b82a; color: white;"> 東法連第一ブロック 合同税務 研修会 </div> <p>日時: 2月21日(水) 午後2時～4時 会場: 銀座プロサム ホール 講師: 税理士(森高厚胤税理士事務所) 森高厚胤氏</p>																												
●組織委員会「経営者懇談会」 (集合型形式) テーマ「知っておきたいインボイス制度」																														
		<div style="position: absolute; top: 390px; left: 780px; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; background-color: #76b82a; color: white;"> 組織委員会 「経営者 懇談会」 </div> <p>日時: 2月22日(木) 午後5時～6時 会場: 神田法人会2階セミナールーム 講師: 神田税務署 法人課税第2部門統括国税調査官</p>																												
●女性部会 公開研修 (集合型形式) テーマ『佰食屋の挑戦 フードロスが強みに変革する経営』																														
		<div style="position: absolute; top: 485px; left: 890px; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; background-color: #76b82a; color: white;"> 女性部会 公開研修 </div> <p>日時: 2月27日(火) 午後6時30分～8時 会場: 神田法人会2階セミナールーム 講師: 株式会社 minitts 代表取締役 / 石井食品株式会社 社外取締役 中村 朱美氏</p>																												

税の暦 2月の税務



- 2月1日から3月15日まで
 - 1 前年分贈与税の申告
 - 2月13日
 - 2 1月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
 - 2月16日から3月15日まで
 - 3 前年分所得税の確定申告
 - 2月29日
 - 4 12月決算法人及び決算期の定めのない人格なき社団等の確定申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税)
 - 5 3月、6月、9月、12月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
 - 6 法人の1月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
 - 7 6月決算法人の中間申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税)(半期分)
 - 8 消費税の年税額が400万円超の3月、6月、9月決算法人の3月ごとの中間申告(消費税・地方消費税)
 - 9 消費税の年税額が4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告(10月決算法人は2か月分)(消費税・地方消費税)
 - 2月中において市町村の条例で定める日
 - 10 固定資産税(都市計画税)の第4期分の納付
- ※税理士記念日…2月23日

[確定申告書等(申告のお知らせ)]

決算期	発送予定日
令和6年1月	3月1日(金)
令和6年2月	3月27日(水)

[予定(中間)申告書]

決算期	発送予定日
令和6年7月(10月・1月・4月)	3月6日(水)
令和6年8月(11月・2月・5月)	3月29日(金)

※決算期のかっこ書きは、消費税の中間申告を年3回要する法人の決算期です。

申告納税は



みんながつながる第一歩!

メールアドレスご登録のお願い

神田法人会ではホームページをリニューアルしました。現在、情報発信・講習会・講演会を含む各種事業の登録や諸管理の一層のデジタル化を進めております。

つきましては、デジタル化推進の第一歩として、下記二次元コードより会員皆様、全員のメールアドレスの登録をお願いしております。何卒ご協力をお願い申し上げます。

メールアドレス登録のメリット

- 当会主催の税務講習・講演会・セミナー・お得なイベントなどの案内が今後、随時届き、お申込みも簡単に行うことが出来るように現在準備を進めております。また、会員の皆様専用のページも作成できるよう計画しております。
- 将来的には広報誌や会費支払通知書などが電子化されることで、みなさまに届く紙媒体の量が減り、そのことにより開封の手間とごみの量が減少し、御社のSDGsの取り組みに貢献することになります。

取得したメールアドレスの取り扱いについて

- 今回取得したメールアドレスは、本会からの各種情報の発信をはじめ、本会事業に関連するもの以外の目的で利用することはございません。
- また、会員の皆様など多数にメール発信する場合には、メーリングリスト、あるいはBCCメール等、送り先のメールアドレスが特定できない形で発信いたします。
- 各種委員会、部会、地区・支部の委員・役員に就任した際には、グループ内においてCCメールなどで共有する場合がありますが、この場合には事前に承諾をいただきます。

スマートフォンからのご登録

右記の二次元コードからアクセスし、入力フォームからご登録ください



登録URL
<https://forms.gle/SRzWxeU2xnsHhpe57>

ホームページからのご登録

神田法人会ホームページのバナーからアクセスし、入力フォームからご登録ください

ココをクリック



FAXでのご登録

本誌同梱の宛名台紙下段の「法人データ変更届け出書」にご記入の上、FAXでご返送ください

※アドレスをご記入の際に間違いやすい文字にはフリガナをお願いいたします
(例: 0 (ゼロ)とo (オー)、1 (イチ)とl (エル)、h (エイチ)とn (エヌ)、- (ハイフン)と_ (アンダーバー)等)

記入例

オーアンダーバー イチゼロナ エルハイフン
o_ sato 107 @ l- kanda.co.jp

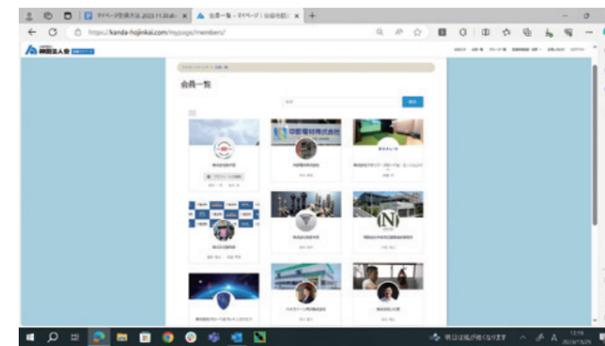


ご注意事項

- ドメイン(kanda-hojinkai.com)受信拒否設定解除をお願いいたします
- メールアドレスの読み取りミス避けるため、できるだけスマートフォンからのご登録をお願いいたします

マイページ（会員情報）利用開始のご案内

神田法人会ホームページで、2024年2月よりマイページ（会員情報）の運用が開始されます。マイページとは、会員が個々にカスタマイズした内容を提供出来るWEBサイト上の会員向け専用ページのことです。会員間の交流、会員企業検索、閲覧、お知らせなど将来的には新しい機能をさらに追加する予定でございます。右記の二次元バーコードを読み取って頂き、会員の情報確認ならびに企業情報の追加やアイコン・画面の更新にご協力をよろしくお願い致します。



マイページサンプル



マイページ



メールアドレス登録フォーム

ご利用頂くメリット

- 神田法人会より配信される情報コンテンツを豊富に掲載!
- 会員間の交流が図れ、自社商品やサービスの紹介、及び業務内容の検索が可能!
- スマホからも会員情報の確認や変更、各種イベント・セミナー、その他コンテンツの閲覧が可能!
- 各部会や委員会など、グループ単位でのコミュニケーションが可能!

ご利用条件

メールアドレスの登録が必須となります。
事前に事務局へ申請いただくか、以下フォームよりご登録ください。

フォーム <https://bit.ly/48fznxG>

運用開始時期

2024年2月1日

ログイン方法

① 下記URLへアクセス

<https://kanda-hojinkai.com/mypage/>

② マイページへログイン

上段：会員番号またはメールアドレス
下段：パスワード

※初期パスワードは [] です。「K」は大文字入力をお願いします。
また、ログイン後、パスワードは各自必ず変更をお願いします。

会員番号変更のお知らせ

マイページ（会員情報）運用開始に伴い、2024年2月より、皆様の会員番号が変更となります。ハイフン前の3桁の数字はなくなり、ハイフン以下の既存番号の冒頭に1がつきます。

(例) 【旧会員番号】 ~~012~~-012345 ⇒ 【新会員番号】 **1**012345

新会員番号は、本誌2月号の宛名ラベルの右下に記載されておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

今後もより便利にご利用頂けるよう、新しい機能を順次追加する予定です。
是非、ご登録をお願いします。

INFORMATION

明治生命館にてフランス料理を堪能し 重要文化財の歴史を学ぶ経営勉強会

国の重要文化財「明治生命館」内の一般は入場出来ない会員制倶楽部でのフランス料理フルコースをご堪能ください。会食前に支配人(予定)より明治生命館の歴史等をご紹介させていただきます。

明治生命館には見学コース(無料)がございます。お時間のある方は会食の前には是非訪れて頂くことをお勧め致します。詳細は「明治生命館」で検索しホームページにてご確認ください。

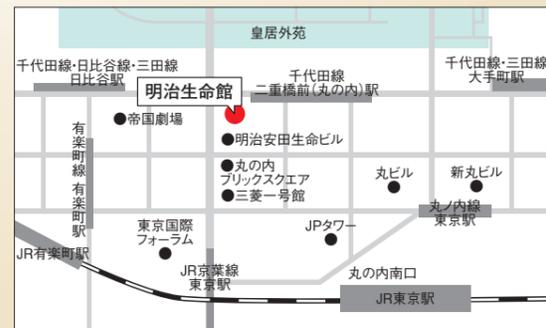
<https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/meiji-seimeikan/>

ドレスコード スーツ、ジャケット等 会員制倶楽部に相応しい服装

食事 フランス料理フルコース
(ワイン、ウイスキー、焼酎、ビール、ソフトドリンク付き)

明治生命館の歴史

明治生命館は、1934年(昭和9年)3月、3年7カ月の歳月をかけて竣工しました。設計は当時の建築学会の重鎮であった東京美術学校(現、東京芸術大学)教授岡田信一郎氏です。古典主義様式の最高傑作として高く評価され、わが国近代洋風建築の発展に寄与した代表的な建造物とされています。1945年(昭和20年)9月12日から1956年(昭和31年)7月18日までの間、アメリカ極東空軍司令部として接収され、この間、1952年(昭和27年)まで2階の会議室が連合国軍最高司令官の諮問機関である対日理事会の会場として使用されました。マッカーサー総司令官もこの会場で開催された会議に何回も出席しています。1997年(平成9年)5月29日、文化財保護審議会の答申によって、昭和の建造物として初めて国の重要文化財に指定されました。



日時 令和6年2月21日(水) 午後6時開会
受付:午後5時30分開始、5時55分までにご着席願います

会場 明治生命館 B1 センチュリーコート丸の内(会員専用倶楽部)
東京都千代田区丸の内2-1-1 TEL. 03-3213-1711 <https://www.century-court.com/>
※会員制倶楽部なので入口が分かり難いので余裕をもってお越しください。

会費 お一人様8,000円
口座:三菱UFJ銀行神保町支店(普)1933858
名義:公益社団法人 神田法人会
(振込手数料は各自ご負担ください。)
会費の入金は2月8日(木)までをお願いします。

定員 40名様 1社2名様まで
募集人数を超えた場合は抽選とさせていただきます。

申込期日 2月8日(木)まで(先着順)

申込方法 神田法人会HPより事前申込制になります
HPからのお申込みが難しい場合のみ、下記の参加申込用紙にてFAXでお申込みください

- step 1** 神田法人会HP 事業・研修のご案内の予定一覧を確認
- step 2** 一覧の中にある「経営勉強会」を選択
- step 3** 案内ページ下部のお申込フォームより必要事項を入力しお申込
- step 4** 自動返信のメールが届けばお申込完了となります

FAXでのお申込みはこちら

FAX. 03-3294-2500

公益社団法人 神田法人会「経営勉強会」参加申込書			
法人名			
TEL		FAX	
参加者ご芳名(全員フルネームでご記入ください)			

INFORMATION

公開事業 組織委員会「経営者懇談会」/会場開催

経営者の為の!

「知っておきたいインボイス制度」

- 税の役割と税制の現状(租税教室の現場から)
- 消費税とインボイス制度
- 調査等において重点的に取り組んでいる事項
- ドラマ仕立ての国税庁取組動画の紹介

今回は昨年10月よりスタート致しました「インボイス制度」について今一度、理解を深める為に税の役割と税制の現状から、消費税とインボイス制度について神田税務署より講師をお招きしてお話を頂きます。意外と知らないインボイス制度における特例のご説明や、税務調査において重点的に取り組んでいる事項等について幅広くご説明を頂きますのでこの機会をお見逃しなく奮ってご参加賜りますようご案内申し上げます。

日時 令和6年2月22日(木) 午後5時~6時

会場 神田法人会2階セミナールーム

講師 神田税務署 法人課税第2部門統括国税調査官

会費 無料

定員 40名様

申込期日 2月15日(木)まで*期日前でも定員になり次第締め切りとさせていただきます。

申込方法 神田法人会HPより事前申込制になります
HPからのお申込みが難しい場合のみ、下記の参加申込用紙にてFAXでお申込みください



- step 1** 神田法人会HP 事業・研修のご案内の予定一覧を確認
- step 2** 一覧の中にある「経営者懇談会」を選択
- step 3** 案内ページ下部のお申込フォームより必要事項を入力しお申込
- step 4** 自動返信のメールが届けばお申込完了となります

FAXでのお申込みはこちら

FAX. 03-3294-2500

公益社団法人 神田法人会「経営者懇談会」参加申込書			
法人名			
TEL		FAX	
参加者ご芳名(全員フルネームでご記入ください)			

令和5年度

女性部会 公開研修



テーマ

『佰食屋の挑戦 フードロスを強みに変革する経営』 佰食屋のチャレンジと、食品ロスについて、楽しくお話しします！

講師

株式会社minitts 代表取締役／石井食品株式会社 社外取締役
中村 朱美 (なかむら あけみ) 氏



プロフィール

1984年京都府亀岡市生まれ。専門学校の職員として勤務後、2012年9月に飲食事業や不動産事業を行う「株式会社minitts」を設立。1日100食限定をコンセプトに、美味しいものを手軽な値段で食べられるお店「佰食屋」を行列のできる人気店へ成長させる。ランチ営業のみ、完売次第営業終了という飲食店の常識を覆す経営手法で、飲食店でのワークライフバランスとフードロスゼロを実現し、日経WOMANウーマンオブザイヤー2019大賞等数々の賞を受賞。

メディア出演等

【テレビ】◆NHK「クローズアップ現代+」「ニュースチェック11」「ルソンの壺」 ◆テレビ東京「ガイアの夜明け」「WBS(ワールドビジネスサテライト)」 ◆日本テレビ「シューイチ」「スッキリ」「しゃべくり007」「成功の遺伝史」「秘密のケンミンSHOW」 ◆TBS「ニュース23」「新・情報7DAYS ニュースキャスター」 ◆関西テレビ放送(フジテレビ系)「セブンルール」 ◆フジテレビ「バイキング」「おじゃマップ」 ◆テレビ朝日「SmaSTATION!!」「いきなり!黄金伝説。」「シルシルミシルさんデー」「対決レストラン」 その他
【ラジオ】◆文化放送「村上信五くんと経済クン」 【CM】HP(ヒューレットパッカー)の新製品

著書

『売上を、減らそう。たどりついたのは業績至上主義からの解放』(ライツ社) 2019

日時 令和6年2月27日(火) 午後6時30分～8時

会場 神田法人会2階セミナールーム
集合型形式

会費 無料

定員 50名様 1社2名様まで

申込期日 2月19日(月)まで

申込方法 神田法人会HPより事前申込制になります

HPからのお申込みが難しい場合のみ、
下記の参加申込用紙にて
FAXでお申込みください



お申込みは
こちらからでもできます！▶

step 1

神田法人会HP
事業・研修のご案内の
予定一覧を確認

step 2

一覧の中にある
「女性部会 公開研修」を
選択

step 3

案内ページ下部の
お申込フォームより
必要事項を入力しお申込

step 4

自動返信の
メールが届けば
お申込完了となります



FAXでのお申込みはこちら

FAX. 03-3294-2500

公益社団法人 神田法人会「女性部会 公開研修」参加申込書

法人名			
TEL	FAX		
参加者ご芳名(全員フルネームでご記入ください)			

令和5年度

源泉部会 公開研修会



テーマ

社会保険について、 実務上の留意点 その後の定着について

日時 令和6年3月4日(月) 午後2時～4時

会場 ZOOMウェビナーを用いた完全オンライン形式

講師 社会保険労務士事務所フォーアンド
代表 小山 貴子 氏

テキスト

レジュメをご用意致します。
※申込ページにある資料URLより開催1週間前からダウンロード可能です。

会費

源泉部会員 無料
一般会員 2,000円/社
非会員 4,000円/社

源泉部会員以外はお振込先へ前日までにお振込をお願い致します。

三菱UFJ銀行神保町支店
普通預金 店番 013 □座番号 1969154
口座名 公益社団法人神田法人会源泉部会
※振込手数料は各自ご負担ください。
※お振込完了時の振込明細書が領収書の代わりとなります。

定員

オンライン 500名様まで

申込期日

2月26日(月)まで

申込方法

神田法人会HPより事前申込制になります

step 1

神田法人会HP
事業・研修のご案内の
予定一覧を確認

step 2

一覧の中にある
「源泉部会
公開研修会」を
選択

step 3

案内ページ下部の
お申込フォームより
必要事項を入力し
お申込

step 4

自動返信の
メールが届けば
お申込完了となります

お申込に関する注意事項 (必ずご一読ください)

■オンライン参加について

- ①当会HP事業研修のご案内より該当研修タイトルオンライン参加フォームより必要事項を入力してお申し込みください。
- ②ZOOMより案内メッセージが自動返信で届くとお申込完了となります。
- ③お申込は参加ご希望者様毎に当日使用するアドレスでHPより登録を行うようにしてください。
※自動返信でご案内を返信する都合上ドメイン設定や入力ミスがあった際には登録後に案内返信が届かない場合がございますのでご注意ください。
- ④共通のアドレスで複数名でお申込する場合必ず参加人数を忘れず明記してください。

ご不明点は神田法人会事務局 (TEL: 03-3294-2531) まで

令和5年度
第10回

税法実務研修会



テーマ

法人事業税等 地方税の基礎事項

日時 令和6年3月12日(火) 午後2時～4時

会場 神田法人会2階セミナールーム
ZOOMウェビナーを用いた集合&オンライン形式

講師 東京税理士会神田支部所属 税理士

テキスト
・会場参加者には、レジュメを配布致します。
・オンライン参加者は、レジュメを当会HPの
申込ページよりダウンロードしてください。
※開催1週間前に公開予定です。

会費
会員 無料
非会員 2,000円/人

定員
会場 50名様まで
オンライン 100名様まで

申込期日 3月5日(火)まで

申込方法 神田法人会HPより事前申込制になります



step 1

神田法人会HP
事業・研修のご案内の
予定一覧を確認

step 2

一覧の中にある
「税法実務研修会」を
選択

step 3

案内ページ下部の
お申込フォームより
必要事項を入力し
お申込

step 4

自動返信の
メールが届けば
お申込完了となります

お申込に関する注意事項 (必ずご一読ください)

■お申込について

- 会場参加
 - ①当会HP事業・研修のご案内より該当研修
タイトル会場参加フォームより必要事項
を入力してお申し込みください。
 - ②送信完了メッセージが出るとお申込完了
となります。
- オンライン参加
 - ①当会HP事業研修のご案内より該当研修タイトルオンライン参加フォームより必要事項を入力してお
申し込みください。
 - ②ZOOMより案内メッセージが自動返信で届くとお申込完了となります。
 - ③お申込は参加ご希望者毎に当日使用するアドレスでHPより登録を行うようにしてください。
※自動返信のご案内を返信する都合上ドメイン設定や入力ミスがあった際には登録後に案内返信が届かない場
合がございますのでご注意ください。
 - ④共通のアドレスで複数名でお申込する場合必ず参加人数を忘れず明記してください。

ご不明点は神田法人会事務局 (TEL: 03-3294-2531) まで

INFORMATION

公開事業 厚生委員会「健康講演会」/会場開催

「南極の環境と観測隊員の健康」

今回は第57次南極地域観測隊の調理隊員として参加された渡貫淳子氏を講師にお迎えして究極の環境にお
ける栄養管理の経験を基に日常における栄養管理や南極での貴重な体験についてお話を頂きます。

講師 渡貫 淳子(わたぬき じゅんこ)氏

プロフィール:

青森県八戸市生まれ。30歳を過ぎてから、南極で働きたいの思いを抱き、一年に一度しか募集のかからない南極観測隊
に応募し、3度目で南極行きを実現。2015年12月から2017年3月まで、第57次南極地域観測隊の調理隊員として南極で
生活。帰国までの1年4か月、どんなことがあっても帰ることはできない、30人で仕事と生活のすべてを担う。日本では経験
することのない制約のある生活を送った経験から、帰国後は学校をはじめ、食に関係する団体、女性対象の講座などで
講演活動をする。その他、新聞、雑誌、テレビなどで南極での経験や南極での料理の工夫などを披露。「ママさん南極調理
隊員」として日テレ「世界一受けたい授業」に出演し話題となる。

著書・メディア出演等:

「ごみを出さないきもちのいい暮らし」(家の光協会)2022、「南極ではたらか:かあちゃん、調理隊員になる」(平凡社)
2019、「悪魔のおにぎり」と南極流リメイク料理」(マガジンハウス)2019。
【日本テレビ】「世界一受けたい授業」、「スッキリ」、「ヒルナンデス」
【NHK】「おはよう日本」、「ためしてガッテン」、「魂のタキ火(NHK BS)」等



日時 令和6年3月18日(月) 午後3時～4時30分

会場 KKRホテル東京 11F 丹頂
(東京都千代田区大手町1-4-1) TEL. 03-3287-2921

会費 会員 無料
非会員 2,000円

定員 100名様

申込期日 3月11日(月)まで*期日前でも定員になり次第締め切りとさせていただきます。

申込方法 神田法人会HPより事前申込制になります
HPからのお申込みが難しい場合のみ、下記の参加申込用紙にてFAXでお申込みください

step 1

神田法人会HP
事業・研修のご案内の
予定一覧を確認

step 2

一覧の中にある
「健康講演会」を
選択

step 3

案内ページ下部の
お申込フォームより
必要事項を入力しお申込

step 4

自動返信の
メールが届けば
お申込完了となります

FAXでのお申込みはこちら

FAX. 03-3294-2500

公益社団法人 神田法人会「健康講演会」参加申込書			
法人名			
TEL		FAX	
参加者ご芳名(全員フルネームでご記入ください)			



- ・東西線「竹橋駅」3b出口直結:徒歩3分
- ・千代田線「大手町駅」C2出口:徒歩7分
- ・都営地下鉄「神保町駅」A9出口:徒歩7分
- ・東京駅:徒歩20分

令和6年度

地区別税務研修会



テーマ

・電子帳簿保存法関係 について ・インボイス制度について ～応用編～

・源泉所得税の 誤りやすいポイント

講師 神田税務署法人課税部門担当官

会費 会員 無料(1社1名様でお願いいたします)
非会員 2,000円/1名様(当日ご持参願います)

申込期日 各開催日 1週間前まで

ご参加者様には
当日持ち帰り用弁当を
ご用意いたします。



1地区 2地区 3地区

日時 令和6年3月6日(水)
午前10時30分～正午

会場 学士会館 2階202号

定員 100名様

- 1地区 神田三崎町・西神田・神田神保町2丁目の偶数
- 2地区 神田神保町1丁目・神田神保町2丁目の奇数・神田神保町3丁目・一ツ橋2丁目・神田猿樂町
- 3地区 神田小川町・神田司町

4地区 5地区 6地区

日時 令和6年3月11日(月)
午前10時30分～正午

会場 学士会館 2階210号

定員 100名様

- 4地区 神田錦町・内神田1丁目・内神田2丁目1～7、10～12、15・内神田3丁目1～4・神田美土代町
- 5地区 内神田2丁目8、9、13、14、16・内神田3丁目5～24・神田鍛冶町・神田多町
- 6地区 神田駿河台・神田淡路町・神田須田町1丁目

7地区 8地区 9地区

日時 令和6年3月8日(金)
午前10時30分～正午

会場 連合会館 2階204号室

定員 100名様

- 7地区 外神田1丁目・外神田2丁目・外神田3丁目1～4、11～13、14の内1～2号・外神田4丁目・外神田6丁目1～2、3の内1、2、3、6、7、8号
- 8地区 外神田3丁目5～10、14の内3～12号、15、16・外神田4丁目2～13・外神田5丁目・外神田6丁目3の内4～5号、4～16
- 9地区 神田佐久間町・神田平河町・神田佐久間河岸・東神田3丁目・神田和泉町・神田松永町・神田練塀町・神田花岡町・神田相生町

10地区 11地区

日時 令和6年3月19日(火)
午前10時30分～正午

会場 連合会館 2階204号室

定員 100名様

- 10地区 東神田1丁目・東神田2丁目・岩本町・神田岩本町・神田東紺屋町
- 11地区 神田須田町2丁目・神田東松下町・神田富山町・神田紺屋町・神田北乗物町・神田美倉町・神田西福田町・鍛冶町

会場案内

1地区 ～ 6地区

学士会館 千代田区神田錦町 3-28



7地区 ～ 11地区

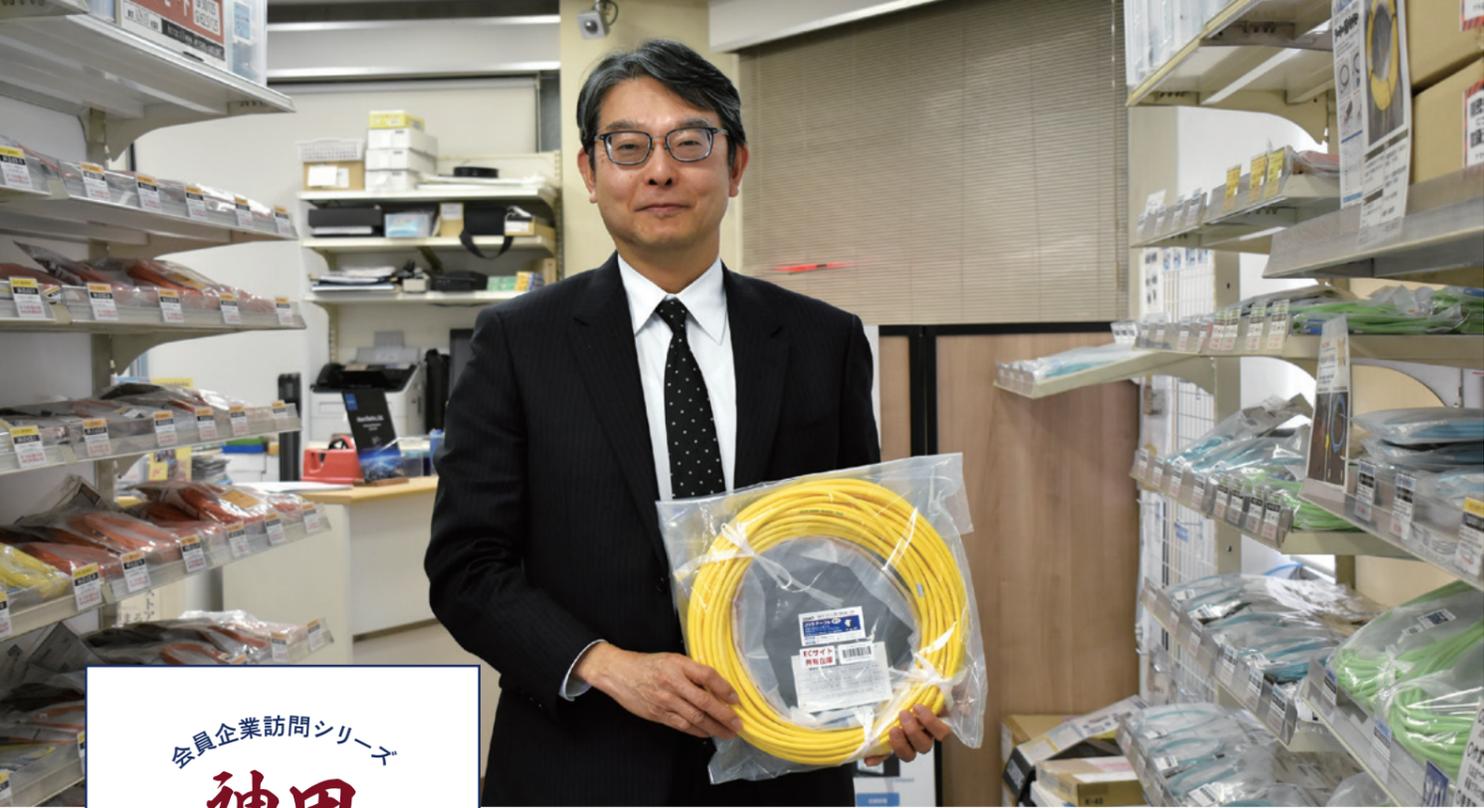
連合会館 千代田区神田駿河台 3-2-11



申込方法 神田法人会HPより事前申込制になります



ご不明点は神田法人会事務局 (TEL: 03-3294-2531) まで



愛三電機の2階には、このようなネットワークケーブルが各種取り揃えられている

会員企業訪問シリーズ

神田わが街

第11回

愛三電機株式会社

創業77年。戦後間もなく電線の販売から始まり、今では光通信に用いられるさまざまな配線部材、ネットワーク機器を中心に取り扱う専門店。2022年から自動販売機での部材の販売を開始。アキバの専門店らしく、常に新しいことにチャレンジしている。

企業データ

●本社 東京都千代田区外神田1-12-3
TEL 03-3253-3611

2024年2月現在



きちんとつなぐ、安全につなぐ 光・ネットワーク・配線の専門店

物流のハブだった秋葉原

2024年、物流業界は大きな節目をむかえる。4月から自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が960時間に制限されるのだ。これにより物流業界はもとより業界外にまで、さまざまな影響が及ぶと見られている。「風が吹けば桶屋が儲かる」ではないが、動向を注視せねばならない。物流といえば、江戸時代から明治時代にかけての物流システムの要は船だった。江戸の河川舟運において神田川が果たした役割は大きい。江戸幕府の御用市場でもあった神田青果市場には、神田川を通じてさまざまな物資が届き、1万5,000坪にも及ぶ当時最大級の市場が形成されていた。神田青果市場は昭和3年に現在の秋葉原UDXが建つ広場に移転し、半世紀以上もの間、国内最大規模の市場として多くの人に親しまれた(平成2年に大田区に移転)。秋葉原駅が明治23年に開設された当初は貨物駅だった。神田川の舟運と鉄道貨物を連絡させた当時最強の物流ネットワークにより、秋葉原駅の貨物取扱量は飛躍的に伸びた。関東大震災で駅の大部分が焼失し、その後電車が開通し道路網が発達したことなどにより、秋葉原駅は物流のハブとしての役割を終え、旅客駅として利用されるようになったのである。秋葉原が「電気街」になるのは戦後からで、帰還兵が

工業部品を売る露店を開いたのがきっかけとされる。愛三電機の創設者である故・河合磯次は海軍で通信に携わり、終戦後に秋葉原で電線の販売を始めた。1947年に創業し、配線器具なども扱うようになった。

光通信は新時代に突入

愛三電機の本社ビルが建つのは、秋葉原の中心地ともいえる秋葉原中央通り交差点の一角である。ビルに設置されたライブカメラが映し出す中央通り交差点のリアルタイムの映像を、「秋葉原ライブカメラ」で配信している。創設者が愛知県三河地方の出身だったことから「愛」と「三」を取り愛三電機という社名になった。現在、会社の舵を取るのは創設者の孫である三代目の河合洋さん。河合さんは大学3年生の時に、公認会計士の二次試験に合格。公認会計士の試験制度では、二次試験に合格した後に日本公認会計士協会の実務補習を1年受け、その後さらに2年以上の実務経験を経た後、第3次試験を受けねばならなかった。そこで河合さんは大学4年時に、世界4大会計事務所のひとつに数えられるプライスウォーターハウスクーパーズ(PwC)に入社。5年間監査業務、株式公開業務に従事し、この間に公認会計士の資格も取った。

「私は海外の大企業と国内の大企業の監



秋葉原UDX 地下2階の駐車場フロアに設置された愛三電機の自販機



若手社員の発案で作られたLANケーブルキーホルダー。X(旧Twitter)で6,000以上ポストされ177万回以上表示され、大バズりした。自販機でも販売中

査に携わらせていただきましたが、国が変わると組織とか社風とか実務のやり方とか全然違うんです。これはとても勉強になりました」と河合さん。その後、27歳で愛三電機に入るものの、マーケティング等の勉強をしたいと2年間、慶應義塾大学大学院(ビジネススクール)に進学。2年生の秋学期には、ペンシルバニア大学のビジネススクール(ウォートンスクール)に交換留学した。ウォートンはアメリカのMBAの中で最も歴史があり、ハーバードやスタンフォードと並び世界最高峰のビジネススクールに数えられる。「当時はジャパンアズナンバーワンの時代で、世界から日本への関心度が高く、興味を持ってもらえました。世界中からの留学生も多く、沢山の学生・教授と交流が出来ました。私にとって貴重な体験でした。」1990年、ビジネススクールを卒業した河合さんは愛三電機に復帰。日本で初めのインターネット接続事業者であるIJ(株式会社インターネットイニシアチブ)が創業したのが1992年。河合さんは、ウォートン時代にネット通信というものに触れていた。これはすごいことになるに違いないと、インターネットに使用するケーブルなどの配線部材やネットワーク機器をいち早く取り揃えた。そして1995年、ウィンドウズ95が発売され、インターネットが多くの企業や一般家庭にも急速に普及した。通信系、電源系を含むネットワーク構築に必要な配線部材や機器、工具、テスター等を一堂に在庫した愛三電機には、全国からお客が訪れるようになったのだった。河合さんはその後、通信の主軸になる光にも注力し、光通信用のネットワークケーブル、配線パーツ等の販売を事業の柱に据えた。そして今、光通信システムは、新時代に突入しようとしている。「例えば今AIが注目されていますが、生成AIの学習の為に稼働する沢山のコンピューターでは、メタルの配線に電気を通すので大量の熱が発生し、この冷却のために発電所が必要なくらいの膨大な電力が必要とされます。今はデバイスとデバイスの通信は光ファイ

バーで行われていますが、デバイスの中に入るとチップの処理は電気なんです。これをもし光化できれば、超省エネで高速の処理ができるようになります。NTTはIOWN構想を描いていて、2030年までに電力効率を100倍、データ伝送容量を125倍、遅延を200分の1に縮小しようとしています」と光通信の将来像を熱く語る河合さん。実際、オールフォトニクス・ネットワーク(APN)という次世代通信ネットワークは、すでに活用され始めている。遠隔手術やeSportsの他、昨年、歌舞伎界で話題になった中村獅童と初音ミクの共演も、この技術により実現された。遠隔地で演じた演者の動きが、遅延なくリアルタイムで舞台上の初音ミクを動かすことができたのである。

配線部材を自販機で24時間販売

河合さんは今、自社のみならず、秋葉原の街全体を発展させるための活動に精力的に取り組んでいる。現在の秋葉原には主に3つの顔がある。電気街、先端技術やビジネスが集積する街、アニメやゲームなどのサブカルチャーの街である。世界でも類を見ない独特の進化を遂げたこの街では様々な組織が活動をしている。これらのハブとなるような官民連携組織「秋葉原タウンマネジメント株式会社」が2007年に設立され、河合さんは同社の取締役にもなっている。そして、秋葉原地域連絡協議会「アキバ21」の街頭防犯カメラ委員長、「秋葉原商店街振興組合」理事長も務めている。

「常に時代の最先端にアキバがあり、多くの人が安全に安心して訪れられる街にしていきたいと思っています。そのためには行政と民間がしっかりと手を組む必要があります。アキバは常に変わっています。街が変われば我々もそれに対応していかなければなりません。弊社も店頭販売だけでなくECにも力を入れていますし、自動販売機での部材の販売を行う等様々なチャレンジをしています」。愛三電機では2022年秋に大型の自動販売機を、秋葉原UDX 地下2階の駐車場フロアに設置。これにより24時間、LANケーブルやOAタップなどを購入できるようになった。各種カード

決済やQR決済にも対応していて、経費で落としやすいように購入明細書が各商品に貼り付けられている。ゲーグルフォーム経由で、商材のリクエストも受け付けている。「テクノロジーもどんどん進化していて、例えば今は銀ナノ粒子インクを用いたマーカーを利用すると、ペンで絵を描くように電子回路を作れます。常に新しい技術や商品を見ていて良い商品をいち早くお客様にご提供したいと思っています。しかし、こちらが売れると思ってもそうでないものもありますし、その逆もあります。まずは、価格と共にお客様にお見せすることが大事だと思っています。弊社の製品は、ネットワークケーブルのように、あるものとあるものをつなぐものです。ただつなげれば良いというわけではなく、きちんとつなぐ、適切につなぐということを大切に考えています。信頼性、利便性、そしてアキバラしくをモットーにしています」。テクノロジーの話になると、目を輝かせて専門的なことをわかりやすく熱く語ってくれる河合さん。秋葉原で生まれ育ち、秋葉原という街のネットワークを構築し次世代に適切につないでいくため、日夜奔走している。

レポート◎山根和明(広報委員会)

愛三電機株式会社

代表取締役社長

河合洋(かわいひろし)

1960年8月7日 東京都文京区生まれ
1990年3月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科修了
2010年4月 愛三電機株式会社代表取締役に就任
趣味は茶道、レゴ。
神田法人会副会長 東法連総務委員会副委員長
全法連財務委員会委員



令和6年度

法人会の新入社員研修



1日目プログラム

■オリエンテーション

・研修の目的 ・グループ内での自己紹介

■社会人としてのビジネスマナー

- ・なぜビジネスマナーを学ぶのか
- ・自分の印象を管理する
 - －表情、身だしなみ、アイコンタクト
 - －非言語コミュニケーションの重要性
- ・ビジネス基本動作とマインド
 - －基本姿勢、挨拶、名刺交換
- ・ビジネスでの話し方、言葉遣い
 - －敬語、クッション用語
 - －電話対応
 - －メール・文章の基本

■ケーススタディ

- ・訪問来客のマナー
- ・ビジネス場面で信頼感を与える挨拶
 - －発表/フィードバック

■1日目のまとめ

- ・気づきの整理

2日目プログラム

■学生から社会人への意識改革

- ・社会人らしい行動、社会人らしくない行動
- ・学生と社会人の違い
- ・6つのビジネス意識

■組織コミュニケーション

- ・組織における自身の役割理解
- ・信頼関係を高めるホウレンソウ、指示の受け方と心構え

■仕事の進め方の基本

- ・仕事の進め方PDCA
「Plan (計画)・Do (実行)、Check (評価)、Act (改善)」
- ・6つの意識

■2日間のまとめ

- ・研修の整理/アクションプラン
- ・1年後の自分への手紙
- ・決意表明



研修のねらい

- 1 学生から社会人へ意識を切り替え、ビジネス意識を身につける
- 2 社会人として信頼されるビジネスマナーの必要性を理解し、基本動作を習得する
- 3 コミュニケーションのあり方、指示の受け方、報告・相談のポイントを学ぶ
- 4 チームワークの重要性や仕事の進め方の基本を、実習を通して体験する
- 5 社会人としての目標とアクションプランを立てる



日時 令和6年4月2日(火)～3日(水)【2日間コース】
午前9時30分～午後5時まで(受付は午前9時から)

会場 神田法人会2階セミナールーム

講師 株式会社日本ODコンサルタンツ 教育トレーナー

会費 会員 14,300円/人(税込)
非会員 18,700円/人(税込)

下記お振込先へ3月末までにお振込をお願い致します。
三菱UFJ銀行神保町支店
普通預金 店番 013 □座番号 1933858
口座名 公益社団法人神田法人会
※振込手数料は各自ご負担ください。
※お振込完了時の振込明細書が領収書の代わりとなります。



定員 60名様まで

申込期日 3月12日(火)まで

申込方法 神田法人会HPより事前申込制になります

step 1

神田法人会HP
事業・研修のご案内の
予定一覧を確認

step 2

一覧の中にある
「法人会の
新入社員研修」を
選択

step 3

案内ページ下部の
お申込フォームより
必要事項を入力し
お申込

step 4

自動返信の
メールが届けば
お申込完了となります

お申込に関する注意事項 (必ずご一読ください)

■お申込に関して

- ①お申込代表者様(人事ご担当者様等)が取りまとめの上お申込ください。
- ②人数の変更・キャンセルについては申込締切日までにご連絡をお願い致します。

■受講料に関して

- ①本研修は2日間のセット料金になりますので、どちらか1日のみの参加の場合でも表記金額通りの請求となります。
- ②別途請求書でのご対応が必要な場合はお申込時にその旨明記しお申込ください。

ご不明点は神田法人会事務局 (TEL: 03-3294-2531) まで

自宅から e-Tax が便利！

～確定申告はスマホからがおすすめです！～

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の便利な機能

- スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力
- パソコン・スマホ申告は IC カードリーダライタが不要です
次の2つで e-Tax 送信できます (マイナポータルアプリのインストールが必要)
マイナンバーカード + マイナンバーカード読取対応のスマホ
- スマホやパソコンから・・・
青色申告決算書・収支内訳書も作成できます
消費税の申告にも対応しています



作成コーナー

マイナンバーカードを利用すると・・・

マイナポータル連携で自動入力

控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

※ ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。



マイナポータル連携について詳しくはこちら



～困ったときはこちらで解決～

動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！



- ・医療費控除
- ・住宅ローン控除
- ・マイナポータル連携

確定申告 動画



など

チャットボット

ご質問を入力いただければ、AI を活用した「税務職員ふたば」が回答！



税務職員ふたば

納付もキャッシュレスが便利！

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要が無い、非対面の「キャッシュレス納付」が便利です。

- 納付手段：「振替納税」・「ダイレクト納付」・「クレジットカード納付」・「スマホアプリ納付」
詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

申告書作成会場の開設について

～原則、スマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和6年2月16日(金) ～令和6年3月15日(金) ※ 土、日及び祝日を除きます。 ただし、2月25日の日曜日は開場します。	東京国税局 1階 ※ 開設期間中は神田税務署では申告書の作成・相談は行っていません。	中央区 築地5-3-1	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切ることがあります。 【相談】 午前9時15分から午後5時まで
お持ちいただくもの		案内図	
① 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類 ② マイナンバーカード(※) ※ マイナンバーカード発行時に設定した、次のパスワードも必要です。 ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下) ※ マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。 ・ 運転免許証等の身元確認書類 ・ 通知カード等のマイナンバーが分かる書類			
入場整理券		事前に準備いただきたいこと	
○ 令和5年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。 ○ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切ることがあります。 ○ 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。 ○ 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。 是非、LINEによる事前発行をご利用ください。		マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携には以下のようなメリットがありますので、マイナポータル連携の事前準備をお願いします。 ○ 確定申告書に添付する書類の管理・保管が不要 ○ 申告書への自動入力が可能(控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要) ○ e-Tax でデータ送信	
オンラインで事前発行 友だち追加はこちらから！ LINE アプリで国税庁の公式 LINE アカウントを友だち追加してください。		マイナポータル連携の概要はこちらから！ マイナポータル連携の事前準備はこちらから！	

提出のみの場合は、税務署の窓口または郵送で!!

郵送での提出先は 東京国税局業務センター大手町分室 です

<宛先> 〒100-8156 東京都千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館
東京国税局業務センター大手町分室

～事業所得者・不動産所得者のみなさまへ～

消費税 インボイス制度について

適格請求書(インボイス)発行事業者は、令和6年4月1日(月)までに消費税の確定申告を行う必要があります。
なお、免税事業者がインボイスの登録を受けた場合は、負担軽減措置等があります。

確定申告手続は、確定申告書等作成コーナー・e-Taxをご利用ください！
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。



インボイス制度に関する情報ガイド(税額計算方法)



令和版

食いしん坊手帖

Vol.11

下町情緒と新しいスポットが混ざり合った江戸下町「神田」の一度は行ってみたい美味しいお店をご紹介します。



人気のビーフカレー (1,600円)。カレーはライスとポテトがセットで、ライスにはチーズ、かつば漬け、梅干しが載っているのがデフォルト

「カレーの街」で燦然と輝き続ける 欧風カレーのパイオニア

レポート◎山根和明 (広報委員会)



神保町の風景にすっかりなじんでいるボンディの看板

欧風カレー ボンディ神保町本店

東京都千代田区神田神保町 2-3
 神田古書センタービル 2F
 電話：03-3234-2080
 ●営業時間【月～金】 11:00～21:30 (L.O 21:00)
 【土日祝】 10:30～22:00 (L.O 21:30)
 全44席 予約不可



8～9時間じっくり煮込まれた角切りのビーフがごろごろ入っている

神保町はいつからカレーの街なのか

神田神保町といえば、「本の街」とともに「カレーの街」としても、その名を広く知られている。カレー専門店だけでおよそ60軒、カレーを提供する喫茶店なども含めると100軒を超えるといわれる。なぜ、神保町にはカレー屋が集まっているのか。これには諸説がある。明治時代から多くの学校が集まり学生街として栄えた歴史があり単に若者が多かった(若者=カレー好き)というものや、本を読みながらでもカレーは片手で食べやすいから、中国やインドからの留学生が多かったからなどなど。真偽のほどはともかく、ひとついえるのは神保町がカレーの街になったのは、それほど昔ではないということだ。この街を代表する名店「欧風カレー ボンディ神保町本店」(以下ボンディ)の創業は昭和48年。ただし、当初は板橋区高島平

で「インディラ」という店名だった(今も営業中)。ボンディが現在の「神田古書センター」の2階で営業を始めたのは、同ビルが竣工した昭和53年から。神田古書センターの1階には、神保町で一番の老舗古書店、創業明治8年の「高山本店」が店舗を構えている。「高山本店のご主人はとてもグルメで、昭和53年にこのビルを建てた際に、ここでカレー屋をやりませんかとインディラを創業した先代にお声がけくださったそうなんです」と話すのは、2010年からボンディの店長を務めている秋田隼介さん。その当時、神保町界隈で営業していたカレー屋は「スマトラカレー共栄堂」だけだったそう。本の街のシンボリックな存在になった神田古書センターには多くの人が集まり、当時まだ珍しかった欧風カレーはたちまち人気になった。その後、「まんてん」、「ガヴィアル」、「エチオピア」などの個性的なカレー専門店が営業を開始し、神保町はしだいに「カレーの街」として注目されるようになったのである。



これが神保町の「神田古書センター」。ボンディはこのビルの2階



本店の店長を10年以上務めている秋田隼介さん。カレーが好きでボンディで2006年にアルバイトを始めて今に至る

フランスで産声をあげた 欧風カレー

1968年、ボンディの創業者、故・村田統一さんは絵や彫刻の勉強のためにパリへ留学。知人が経営するフレンチレストランを手伝っていた時に、フランス料理の基本となるソースの奥深さに魅了された。その中のひとつ、ブラウンソースにカレーの素材を加え試行錯誤を重ねた結果、ボンディのカレーソースが誕生したのである。ブラウンソースがベースにあることから村田さんは欧風カレーと命名。当時、日本でカレーといえば、ジャガイモやニンジン、タマネギ、豚バラ肉などの具がたくさん入ったライスカレーが一般的だった。それに対して、村田さんの創作した欧風カレーは、野菜などの具材は煮込む過程でソースの中に溶け込み、固形物としてカレーソースの中にあるのは肉のみである。しかも、カレーソースはライスの上にかけてられた状態ではなく、ステンレス製のソースポットに入っている。多彩な野菜、果物と乳製品が溶け込んだソースには不思議な甘さがあり、そしてその中にカレーとしての辛さが秘められている。欧風カレーというネーミングに加え、斬新なビジュアル、とろけるような旨味。創業から半世紀経った今でも、人気は衰えるどころか、むしろ昨今のネットやSNSの影響で高まる一方である。グルメサイト「食べログ」のカレー



昭和の雰囲気が漂う店内。約20坪、全44席

部門「口コミが多いランキング」において、ボンディは全国の頂点に君臨している(令和6年1月現在)。

ジャガイモが付いている理由

ボンディのカレーには、蒸したジャガイモが2つ付いている。読者の皆様の中にも「なんでジャガイモが付いているのかしらん」と疑問に思った方も少なくないはず。「昭和のライスカレーにはジャガイモが必ず入っていたので、先代も熟慮を重ねた上で、このスタイルになったようです。煮込み時間が長いので、ソースに入れようとするとうしろたってジャガイモは溶けてしまいます。このスタイルなら好みに応じてソースに入れられます。実際、ジャガイモを適当な大きさにカットしてソースに入れる方もいますし、マッシュポテトのように潰して入れる方もいます。フランスではジャガイモを主食として食べる文化もあるようです。とにかく、お客さまに満腹になってもらいたいという先代のこだわりなんです」と秋田店長。秋田さんは2006年からボンディでアルバイトを始めた。当時はバンドでデビューすることを夢見ていたが、先代から店長をやってくれないかと頼まれ現在に至る。「元々、カレーが好きで神保町にカレーを食べによく来ていたんです。ボンディに来たときにちょうどバイトを募集していたのが縁でしたね」。秋田さんのようにカレーが好きでボンディで働き始めた人の中に、独立した人もいます。都内だけでも小川町、大手町、芝浦など5店舗がある。どの店舗でも同じカレーを食べられるよう埼玉県和光市にセントラルキッチン(工場)を造り、そこで秘伝のカレーソースが作られ各店舗に毎日届けられる。神保町で営業を開始してから半世紀以上。いまだに本店には平日、祝日関係なく長蛇の列ができる。かつて、アーティストを夢見て渡仏した青年が創作したカレーは、この先も多くの人々を魅了し続けるのだろう。



自家製のなめらかプリン(550円)。表面は焼き目がパリパリで中はとろけるようで、とても濃厚。カラメルソースの入ったポットが付いてくる

労働条件明示の制度改革

1. はじめに

労働基準法施行規則、有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準（平成15年厚生労働省告示第357号）が改正され（以下、それぞれ「改正労基則」、「改正雇止めに関する基準」といいます）、2024年4月1日から、労働条件の明示事項等が変更されることとなります。

労働条件明示は、労働者の採用時に当然に必要となるものであり、企業にとっても労働者にとっても関心の高い重要な内容ですので、今回は、2024年4月1日から変更される内容について説明します。

2. 変更の内容①（全ての労働者に対する明示事項）

①就業場所・業務の変更の範囲の明示

全ての労働契約の締結と有期労働契約の更新のタイミング毎に、「雇入れ直後」の就業場所・業務の内容に加え、これらの「変更の範囲」（将来の配置転換や在籍型出向によって変わり得る就業場所・業務の範囲）についても明示が必要になります（改正労基則5条第1項第1号の3）。

なお、出張や研修等、就業場所や業務が一時的に変更される際の、一時的な変更先や業務は含まれません。

変更の範囲の明示が必要となるのは、2024年4月1日以降に契約締結・契約更新をする労働者となります。

例えば、就業場所・業務に限定がない場合には、すべての就業場所・業務を含める必要がありますので、労働条件通知書において、下記のような明示方法が考えられます。

【明示例】

- ・就業場所：（雇入れ直後）本店
（変更の範囲）本店及び全ての支店、営業所、労働者の自宅での勤務
- ・従事すべき業務：（雇入れ直後）商品企画
（変更の範囲）会社内での全ての業務

3. 変更の内容②（有期契約労働者に対する明示事項）

②更新上限の明示

有期労働契約の締結と契約更新のタイミング毎に、更新上限（有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容の明示が必要になります（改正労基則第5条第1項第1号の2）。

【明示例】

「契約期間は通算3年を上限とする」、「契約の更新回数は3回まで」

また、更新上限を新設・短縮する場合には、その理由をあらかじめ（更新上限の新設・短縮をする前のタイミングで）有期契約労働者に説明することが必要になります（改正雇止めに関する基準第1項）。

なお、説明方法は、特定の方法に限られるものではなく、説明会等で複数の有期労働者に同時に行うといった方法でも差し支えありません。

③無期転換申込機会の明示

「無期転換申込権」^{※1}が発生する更新のタイミング毎に、無期転換を申し込むことができる旨（無期転換申込機会）の明示が必要になります（改正労基則第5条第5項・第6項）。

④無期転換後の労働条件の明示

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミング毎に、無期転換後の労働条件の明示が必要になります（改正労基則第5条第5項・第6項）。労働条件の明示は、労働契約締結時の明示事項と同様で、契約期間、就業場所や労働時間、休日、賃金、退職等に関する事項を明示することになります。

また、「無期転換申込権」が発生する更新のタイミング毎に、無期転換後の賃金等の労働条件を決定するに当たって、他の通常の労働者（正社員等のいわゆる正規型の労働者及び無期雇用フルタイム労働者）との均衡を考慮した事項（例：業務の内容、責任の程度、異動の有無・範囲など）について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります（改正雇止めに関する基準第5条）。

4. 最後に

労働者との契約、契約更新は、どの企業にも関わる基本的事項ですので、その制度改革については、その都度確認しておくことが必要となります。今回の改正を機に、自社の労働条件通知書等の見直しをしておくことが有用です。

厚生労働省においても、労働条件明示のルール変更について、周知しておりますので^{※2}、この機会にあわせてご参照ください。

※1 無期転換申込権とは、同一の使用者との間で、有期労働契約が5年を超えて更新された場合、有期労働契約からの申込みにより、無期労働契約に転換されますが、その申込みの権利のことをいいます（労働契約法18条）。

※2 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32105.html

【講師プロフィール】

伊丹 郁人 弁護士

アルファパートナーズ法律事務所
〒100-0005 千代田区丸の内3-1-1 国際ビル407
TEL：03-6212-6200 FAX：03-6212-6660

帝国データバンク調査で判明

女性社長比率は8.3%、多いのは保育所や化粧品販売業

昨年政府が打ち出した「女性版骨太の方針2023」では、プライム上場企業に対して2030年までに女性役員比率を30%以上にしよう求められた。そうした目標設定や法整備などを含めて女性活躍に向けた施策が講じられ、女性リーダーを増やそうとする動きが年々強まっている。そこで帝国データバンクは自社データベースをもとに、全国約119万社の事業会社を対象に女性が社長（代表）を務める企業について調査・分析を行った。対象は、株式会社、有限会社、合同会社、合名会社、合資会社。

国内企業の女性社長比率は2023年10月時点で8.3%となり、前年の8.2%を上回り過去最高を更新した。1990年の調査開始以降、90年（4.5%）、2000年（5.6%）、2010年（6.8%）、2020年（8.0%）と緩やかに上昇してきたが、1割を下回る状態が続いている。

まず、女性社長の年齢分布をみると「60～64歳」が構成比13.4%で最も多く、「70～74歳」（13.3%）が続く。60歳以上が全体の59.7%を占めている。

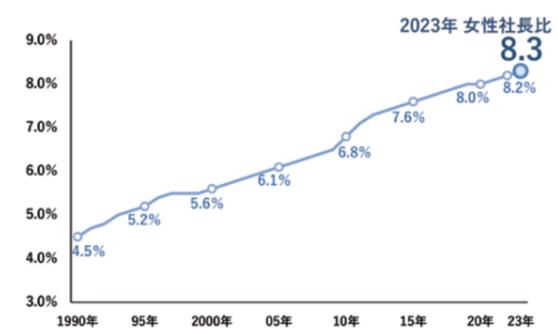
次に就任経緯別でみると、最も多かったのは「同

族承継」（50.6%）で男性社長（40.2%）と比較して10ポイント以上高かった。次いで自ら会社を立ち上げた「創業者」（35.2%）となったが、男性社長（40.1%）と比較すると4.9ポイント低い。以下、「内部昇格」（8.5%）、「出向・分社化」（2.6%）と続いている

女性社長の構成比率を都道府県別でみると、「徳島」（12.0%）が最も高く、「沖縄」（11.6%）、「青森」（10.9%）、「奈良」（10.3%）が続いた。徳島は前年から0.4pt上昇し2年連続のトップとなった。一方低かったのは「岐阜」（6.0%）、「愛知」（6.5%）、「滋賀」（6.6%）などで、岐阜は14年連続で最も低い数値となった。製造業が集積している中部地方の数値が低い傾向がみられる。

さらに女性社長の構成比を業種別（細分類別）でみると、最も高いのは「保育所」（40.5%）で、「化粧品販売」（36.2%）、「美容業」（33.7%）、「老人福祉業」（30.8%）、「身体障害者福祉事業」（28.3%）が続いた。女性向け事業や対人サービス業において高い傾向がみられる。

最後に出身大学別にみてみたい。女性社長の出身大学で最も数多いのは「日本大学」で前年比8人増の277人となり4年連続で最多となった。以下、「慶應義塾大学」（255人、前年比10人増）、「早稲田大学」（239人、同8人増）と続き、同3大学で200人を超えた。主に首都圏の私立大学が上位を占め、上位10校の顔ぶれは前年から変わっていない。女子大学では、「日本女子大学」（142人、同9人減）が最多となったものの前年比で減少。それに「共立女子大学」（122人、同5人増）が続く。「聖心女子大学」（98人、同3人減）は100人を下回った。前年から最も増加したのは「愛知大学」で、前年比23.5%増（今回調査時で20名以上となった大学が対象）。その他、「千葉大学」（同23.1%増、48人）や「国際基督教大学」（同22.6%増、38人）、「関東学院大学」（同21.7%増、28人）では、前年から2割を上回る増加幅となった。



順位	大学名	(人)	前年比(人)
1	日本大学	277	+8
2	慶應義塾大学	255	+10
3	早稲田大学	239	+8
4	青山学院大学	181	-3
5	上智大学	151	+10
6	同志社大学	144	+2
7	日本女子大学	142	-9
8	立教大学	133	+13
9	明治大学	132	-1
10	共立女子大学	122	+5
11	法政大学	114	+5
12	学習院大学	98	+3
12	聖心女子大学	98	-3
14	関西学院大学	91	+2
15	中央大学	88	-7
16	甲南女子大学	87	+4
16	武蔵川女子大学	87	+1
18	武蔵野美術大学	85	+3
18	関西大学	85	+3
20	成城大学	83	+1
20	玉川大学	83	+2

令和6年度 税制改正大綱

～法人会の税制改正提言～

～法人には朗報!交際費から除外される飲食費等の金額が5,000円から10,000円に倍増～

政府は、令和5年12月22日に令和6年度税制改正大綱を閣議決定しました。

法人会が提言していた交際費課税の特例の延長や、損金不算入となる交際費から除外される飲食費等の額が引き上げられました。また、賃上げ税制を強化し、あわせて1人4万円の定額減税を実施することで、法人と個人の税制両面から、物価上昇に対する国民負担の緩和を目指す改正となりました。主な内容をお知らせします。

法人税関係

(1)交際費等の損金不算入制度の延長と改正

交際費の損金不算入制度の適用制限については、令和9年3月までに開始する事業年度まで延長され、損金不算入となる交際費から除外される飲食費等の額が、1人当たり10,000円(現行は5,000円)以下の飲食費等に引き上げられます。令和6年4月1日以後に支出する飲食費から適用になります。中小企業特例が利用できない会社では、社内規程の見直し、従業員への周知徹底など有効に利用していくべきです。中小法人については、従来通り年間800万円まで損金算入が可能です。

(2)賃上げ税制

構造的な賃上げを実現するための施策として、給与等の支給額を増加した場合の税額控除制度について適用期限が3年間延長されます。①原則的なルール、②従業員数2,000人以下の法人向けルール、③中小企業向けルールの3階建ての構造になっています。

①原則的なルール
税額控除率を継続雇用者給与総額の増加率に応じて、控除率を変動させたうえで、教育訓練費の増加率や女性活躍・子育て支援の実施により税額控除率が上乗せされます。

継続雇用者給与総額	控除率	教育訓練費10%超	女性活躍・子育て支援
3%以上	10%	上乗せ5%	上乗せ5%
4%以上	15%		
5%以上	20%		
7%以上	25%		

※女性活躍支援はプラチナえるほし、子育て支援はプラチナくるみんが要件

②従業員数2,000人以下の法人向けルール
青色申告書を提出する法人で常時使用する従業員数が2,000人以下の場合は、継続雇用者給与総額の増加率に応じて次のような控除率となります。ただし、その法人と支配関係がある法人を合わせて常時使用する従業員数が10,000人を超える法人は、原則的なルールの適用になります。

継続雇用者給与総額	控除率	教育訓練費10%超	女性活躍・子育て支援
3%以上	10%	上乗せ5%	上乗せ5%
4%以上	15%		

※女性活躍支援はえるほし3段階目以上、子育て支援はプラチナくるみんが要件

③中小企業向けルール
資本金1億円以下の中小企業向けの措置については、次の通りで控除限度額は5年間繰越が可能となります。

雇用者給与総額	控除率	教育訓練費10%超	女性活躍・子育て支援
1.5%以上	15%	上乗せ5%	上乗せ5%
2.5%以上	30%		

※女性活躍支援はえるほし2段階目以上、子育て支援はくるみん認定が要件

上記のグループごとに要件が順次緩和されていますが、②を適用可能な企業が、①を適用した方が有利な場合、①の適用が可能です。令和6年4月1日以後開始する各事業年度に適用されます。

(3)戦略分野国内生産促進税制の創設

産業競争力強化法の改正を前提に、青色申告法人が令和9年3月末までに、認定事業適応事業者としてその事業適応計画に記載された設備の新設又は増設に係る機械その他の減価償却資産を取得し、国内にある事業の用に供した時は、その認定日以後10年以内の各事業年度において税額控除が受けられる制度が創設されます。

(4)イノベーションボックス税制の創設

日本では従来から研究開発費税制として、入口の投資額に税制上の特典を与えていました。イノベーションボックス課税は特許権譲渡等の取引による所得、つまり出口に対して税負担を軽減する制度です。

青色申告法人が、令和7年4月から令和14年3月までに開始する事業年度に、居住者又は内国法人に対する特定特許権の譲渡又は他の者に対する特定特許権の貸付を行った場合は、①特許権譲渡等取引に係る所得金額に対する適格研究開発費割合又は②当期所得金額のいずれか少ない金額の30%を損金算入可能です。

(5)法人が有する市場暗号資産の期末における評価

法人が有する市場暗号資産に該当する暗号資産で譲渡についての制限その他の条件が付されている暗号資産の期末における評価額は、①原価法②時価法のうち、法人の選定した評価方法によります。

(6)外形標準課税

外形標準課税の対象法人について、資本金又は出資金1億円超とする基準は維持されます。ただし、当分の間、その事業年度の前事業年度に外形標準課税の対象法人だった場合は、その事業年度に資本金1億円以下で、資本金と資本剰余金の合計額が10億円を超える場合には、外形標準課税の対象とされます。なお、施行日以後最初に開始する事業年度については、公布日を含む事業年度の前事業年度に外形標準課税の対象法人で、その施行日以後最初に開始する事業年度に資本金1億円以下で、資本金と資本剰余金の合計額が10億円を超える場合は、外形標準課税の対象とされます。施行日は、令和7年4月1日です。

(7)倒産防止共済の損金算入の制限

独立行政法人中小企業基盤機構が行う中小企業倒産防止共済について、共済契約の解除があった後、共済契約を締結した場合には、その解除の日から同日以後2年を経過する日までの間に支出するその共済契約に係る掛け金については損金算入できません。令和6年10月以後の共済契約の解除について適用されます。

相続税・贈与税関係

(1)事業承継税制の改正

事業承継税制について、特例承継計画等の提出期限が令和6年3月31日から令和8年3月31日まで、2年間延長されます。事業承継税制の特例贈与の適用期限は、従来通りです。

(2)住宅取得資金にかかる贈与税の非課税制度の延長

直系尊属からの住宅取得資金の贈与税の非課税措置について、令和8年12月まで3年間延長されます。上乗せ措置の対象となる省エネ等住宅の省エネ性能について、要件変更が行われます。

改正前	改正後
・断熱等性能等級4以上又は 一次エネルギー消費量等級4以上	・断熱等性能等級5以上かつ 一次エネルギー消費量等級6以上

なお、耐震性能、高齢者等配慮対策等級等について変更はありません。また、非課税限度額にも変更がなく、省エネ等住宅であれば1,000万円まで、それ以外の住宅であれば500万円までとされています。令和6年1月1日以後の贈与から適用されます。

所得税関係

(1)定額減税

令和6年度分の所得税について3万円、令和6年度分の住民税について1万円、結果として1人当たり4万円の定額減税が実施されます。ただし、合計所得金額が1,805万円を超える場合には適用されません。なお、定額減税は、同一生計配偶者や扶養親族も対象となるので、配偶者と子供が2人の場合は、4人分として16万円の減税額になります。最短で6月以降の所得税と住民税から減額されます。

(2)適格ストックオプション税制の改正

①適格ストックオプション契約の権利行使により交付される譲渡制限株式の管理等に関する契約に従って、その株式会社において当該株式が管理等される場合には、金融商品取引業者等の営業所等に保管の委託等を行わなければならないとの要件が不要とされます。
②年間の新株予約権の行使に係る権利行使価額の限度額について、次のとおりとされます。
㊦設立以後5年未満の株式会社が付与する新株予約権については、1,200万円から2,400万円に引き上げられます。
㊧設立後5年以上20年未満の上場会社の株式で、上場後5年未満である株式会社が付与する新株予約権については、1,200万円から3,600万円に引き上げられます。

③中小企業等経営強化法施行規則の改正を前提として、適用対象となる特定従事者に係る要件が緩和されます。
④権利者が予約券に係る付与決議の日においてその新株予約権の行使に係る株式会社の大口株主等に該当しなかったことを誓約する書面等について、電磁的記録で提供できることとなります。

(3)エンジェル税制の改正

エンジェル税制が利用できる投資について、一定の要件を満たすストックオプションによる投資及び中小企業等経営強化法施行規則の改正を前提とする一定の信託を通じた株式の取得が含まれることとなります。

(4)住宅ローン減税の改正

認定住宅等を取得して令和6年中に居住の用に供した場合の住宅ローン減税について、次の要件に該当する者を子育て特例対象個人として借入限度額が上乗せされます。
①40歳未満であって配偶者を有する者
②40歳未満の配偶者を有する者又は年齢19歳未満の扶養家族を有する者

	子育て特例対象個人	その他
認定住宅	5,000万円	4,500万円
ZEH水準省エネ住宅	4,500万円	3,500万円
省エネ基準適合住宅	4,000万円	3,000万円

また、40平米以上の床面積要件の緩和措置は、令和6年中に建築確認を受けた家屋について適用期間が1年間延長されます。

(5)既存住宅のリフォームに係る税額控除

既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の特例控除は、子育て特例対象個人が、その者の所有する居住用の家屋について一定の子育て対応改修工事をして、令和6年4月から12月までの間に居住の用に供した場合を適用対象となります。子育て対応改修工事とは、①住宅内における子どもの事故を防止するための工事、②対面式キッチンへの交換工事、③開口部の防犯性を高める工事、④収納設備を増設する工事、⑤開口部・界壁・床の防音性を高める工事、⑥一定の間取り変更工事です。子育て対

応改修工事に係る標準的な工事費用相当額(250万円を限度)の10%に相当する金額が控除額となります。

なお、従来の既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の特例控除については、適用対象者の合計所得金額要件を2,000万円以下に引き下げて、その適用期限を2年間延長します。

資産税関係

土地に係る固定資産税等の負担調整措置

宅地等及び農地の負担調整措置については、令和6年度から令和8年度までの間、現行の負担調整措置の仕組みが継続されます。

消費税関係

(1)プラットフォーム課税の導入

国外事業者がデジタルプラットフォームを介して行う一般向け電気通信利用役務の提供のうち、指定を受けた特定プラットフォーム事業者を介して対価を受受するものについては、特定プラットフォーム事業者が行ったものとみなされます。令和7年4月以後に行われる電気通信利用役務の提供について適用されます。

(2)国外事業者に対する事業者免税点制度の見直し

①特定期間における課税売上高による納税義務の免除の特例について、売上高の代替として給与支払額による判定の対象から国外事業者が除外されます。
②新規設立法人に対する納税義務の免除の特例について、外国法人は基準期間を有したとしても、国内における事業の開始時に、新規設立法人として判定が行われます。
③特定新規設立法人に対する納税義務の免除の特例について、特定新規設立法人の範囲に、その事業者の国外分を含む収入金額が50億円超である者が直接又は間接に支配する法人を設立した場合にその法人が加えられます。基準期間を有したとしても、国内における事業の開始時に、特定新規設立法人として判定が行われます。令和6年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

(3)国外事業者に対する簡易課税制度等の見直し

課税期間の初日においてPEを有しない国外事業者については、簡易課税制度の適用を認めないこととなります。また、適格請求書発行事業者となる際の2割特例についても利用できないこととされます。令和6年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

(4)高額特定資産の見直し

高額資産を取得した場合の事業者免税点制度及び簡易課税制度の適用を制限する措置の対象に、その課税期間に取得した金又は白金の地金等の額の合計額が200万円ある場合が加えられます。令和6年4月1日以後の仕入れ分から適用されます。

(5)適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れ

1件の適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れの合計額がその年又はその事業年度で10億円を超える場合は、その超えた部分の課税仕入れについて80%の経過措置は認めないこととされます。令和6年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

(6)登録申請書の提出期限の変更

インボイス制度で帳簿への記載を要件としていた自動販売機特例については、帳簿への住所等の記載が不要とされました。令和5年10月1日以後に行われる帳簿の記載について、運用上記載がなくても改めて求めないものとされます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TIS税理士法人

税理士 飯田 聡一郎

TEL: 03-5363-5958

FAX: 03-5363-5449

HP: <http://www.iida-office.jp/>

東京法人会連合会

右と左どちらが偉い？ 雛人形は引き分け

最近得た知識…普段、私たちが横書きで字を書く場合は「左」からで、アラビア文字は「右」から書くことは知っていた（筆者の豊富な知識の一端だ！）が、昨年のイスラエルとハマスの衝突に関するニュースで、イスラエルで使うヘブライ文字も右から書き出すことを知った。

「左右論争」というのがある。右が偉いか、左が偉いかということ。この季節の身近な例でいえば、雛祭りの「男雛」と「女雛」の飾り方がそうだ。関東では向かって左側が男雛で右側が女雛。関西は反対に左に女雛、右に男雛を置くのが一般的。「男が偉いか？ 女が偉いか？」。この例をもってすれば…引き分けかな。

日本では古来より「左方上位」で、右大臣より左大臣の方が地位は高かった。なぜか？「天子は南面す」という言葉がある。帝は常に北を背にして南向きに座るのである。帝の左方向は東で右方向は西。日が昇る東（左）の方が日の入る西（右）より尊いという考え方からだとされる。

ちなみに、国会の本会議場は議長に向かって左側に総理大臣ほか主だった閣僚が座っている。まあ、どうでもいいことだけどもね。



【筆者紹介】
藤木順平（ふじき・じゅんぺい）
フリーランスライター。日本笑い学会会員。

編集後記

新年の早々、能登半島地震の災害、羽田空港の航空事故が起き、大変心痛ましい出来事となりました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。一刻も早い復旧・復興を願っております。

さて、昨年10月に、コロナ禍で延期になっていた青年部会40周年式典を日比谷松本楼で開催することができました。30周年のときは、デジタル推進特別委員会中尾委員長と、スライドショーを作るために、必死に先輩方から資料を集め、打ち合わせしたことを懐かしく思いました。今回は、自分より若手のメンバーが主導権を握って、式典・余興も大いに盛り上がりました。若手が頑張っていたら、確実にバトンを

繋いでいる感じがしました。司会の森田さんも臨機応変な対応、ありがとうございました。

広報委員会は、1月号の田中委員長の編集後記のとおり、食いしん坊手帖・神田わが街の新企画に加えて、新メンバーが増強され、編集後記のサイクルも年2回から、1回くらいになります。新メンバーとの交流を深め、デジタル推進との連携など、新しい広報の取り組みができればと考えております。そして、今回、デジタル推進特別委員会からマイページのご案内を発信いたしました。デジタルを活用しながら、会員同士の交流が深まることをできればと思います。

厳しい寒さが続きますが、明るい話題が増えてくることを期待しております。

広報副委員長 早川 智久

神田博善 創業100年葬儀と供花で信頼と実績

<http://www.hakuzen.co.jp>

最近のお葬式事情・その不安や悩みを一挙解決

- ・家族だけで少人数で行いたい
- ・葬儀費用全体がいくら心配で、お金をかけたくない
- ・寺院との付き合いがない、または宗派がわからない、どうしたらいい？
- ・寺院（宗教者）に渡すお布施の金額は？
- ・火葬だけ行うことはできるのか？
- ・故人を自宅に戻すことができないが、どう対処してもらえるのか？
- ・病院で葬儀社を紹介されて検討している余裕がなかったが？
- ・故人の遺志を尊重し無宗教、散骨などを検討しているが？
- ・互助会の契約をもっているが解約はできるのか？
- ・区民葬でお願いできますか？ 区民葬とはどんな葬儀？

博善株式会社

東京都千代田区神田錦町1丁目13番地 宝栄錦町ビル1F
☎:03(5283)8700 FAX:03(5283)8701
ご相談・お見積り・式場資料・火葬場資料など無料にて承ります
生花・花環（慶弔とも）を全国即日配達できます



法人会からのご案内

企業・商品などのPRに活かしませんか？ 会員企業の広告大募集



公益社団法人 神田法人会

お申し込み、お問い合わせにつきましては当会事務局
（☎3294-2531）広報係までお願い致します。

広報誌に企業・商品等の広告を掲載！

掲載ページ	1回の掲載料 (会員価格/未加入法人価格)	サイズ・色
※裏表紙	110,000円(税込)/132,000円(税込)	A4サイズ・カラー
裏表紙裏面	33,000円(税込)/44,000円(税込)	A5サイズ・1色
記事中	33,000円(税込)/44,000円(税込)	A5サイズ・1色
	55,000円(税込)/66,000円(税込)	A4サイズ・1色

- ・版下からご希望の場合は別途賜ります。
- ・年間契約の場合掲載料が1回分割引になります。但し表紙裏広告は対象外です。

御社のチラシを広報誌に同封し配布！

チラシ同封基本料金	会員価格	未加入法人価格
1回分	70,000円(税込)	90,000円(税込)
3回分	189,000円(税込)	243,000円(税込)
6回分	336,000円(税込)	432,000円(税込)
12回分	504,000円(税込)	648,000円(税込)

- ・料金は、A4用紙1枚10g迄の印刷物を前提とした基本料金です。それ以外はお問い合わせ下さい。
- ・同封サービスは会員を対象に芝法人会、麻布法人会の会員企業にも配布することができます。各会料金体系等が異なりますのでご希望の際はお問い合わせください。

当会ホームページにバナーを掲載し御社をPR!

HP掲載料金	トップ頁と協賛企業一覧頁	13,200円(税込)
	協賛企業一覧ページのみ	6,600円(税込)

- ・バナー制作をご希望の場合は別途賜ります。
 - ・バナー掲載は会員法人のみご利用できます。
 - ・掲載期間は1月を起算として1年となります。
- ◎毎月発行・毎月会員企業へ送付。

※参考……この枠の広告料は1回 33,000円(税込)です。

100th

とこしえに紡ぐ絆

未来に向かって、あたらしい絆を、この地で

幾世を経て、お客さまとの信頼関係をもとに

かけがえない絆を紡いできました

100年分の感謝を心に刻み

いつまでも頼りがいのある存在であるために

お客様一人ひとりと真摯に向き合い、寄り添い続けます



金庫創立100周年
ホームページ

健



未来へ、今日も明日も。
興産信用金庫

1923年3月23日 創立
2023年3月23日 100周年

昭和30~40年代をイメージして作画。実際とは異なる描写も含まれます。

定価一六五円(税込)

法人会
消費税期限内納付
推進運動

発行所 公益社団法人 神田法人会
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-13
TEL.03-3294-2531 FAX.03-3294-2500
<https://kanda-hojinkai.com/>

発行人 藤井隆太
編集人 田中良一